

令和5年度第1回  
松戸市成年後見制度利用促進協議会 資料

令和5年5月30日（火）

松戸市 地域包括ケア推進課・障害福祉課

# 令和5年度 中核機関の体制等について

## ◎地域連携ネットワークおよび中核機関が担うべき4つの支援機能（国計画より）

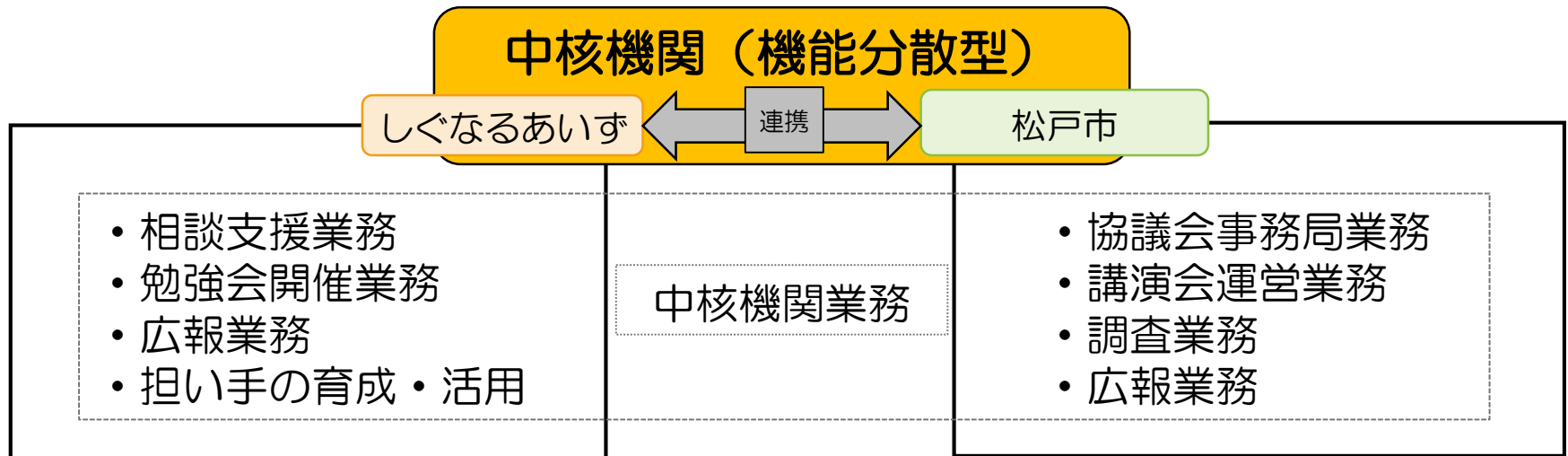
① 広報機能 成年後見制度の仕組みや利用を支援する地域の窓口を広く周知

② 相談機能 本人の意思決定支援や支援の必要性、適切な支援内容等の検討

③ 利用促進機能 本人にふさわしい成年後見制度の利用に向けた検討

④ 後見人支援機能 チームでの支援内容の検討、バックアップ体制

## ◎体制



# 令和5年度 松戸市成年後見制度利用促進協議会について

① 広報機能

② 相談機能

③ 利用促進機能

④ 後見人支援機能

⑤ その他

第1回 5/30

今年度の協議会テーマについて

① 広報機能

- ・ニーズ調査について

⑤ その他

- ・公的支援の実施状況

第4回 11/28

③ 利用促進機能

- ・ b) 担い手の育成・活動の促進の進捗状況
- ・ c) 関連制度からのスムーズな移行体制について

第2回 7/25

① 広報機能

- ・ ニーズ調査の結果からみる傾向や課題

③ 利用促進機能

- ・ a) 受任者調整等の支援に向けた課題

④ 後見人支援機能

- ・ 後見人支援の課題

第5回 1/30

※ 進捗状況によって内容を検討

第3回 9/26

① 広報機能

- ・ 「支援者向け手引き」の見直し

② 相談機能

- ・ 相談受付状況
- ・ 相談場面における課題

第6回 3/19

- ・ 令和5年度のまとめ
- ・ 令和6年度の協議会について

## ① 広報機能

### ◎目標

- ・後見業務の実態を伝え、理解してもらう
- ・成年後見制度の有効性を体感としてわかってもらう
- ・支援者が制度の内容を理解した上で、適切な窓口に繋げる。

### ◎目標達成に向けた取り組み

#### 1. 地区に出向き、少人数を対象とした講演会実施

- ・三士会の皆様にご協力をいただき、市内15地区で講演会および個別相談会を開催予定  
少人数で講演会を実施することにより、講師へ質問しやすい距離感となり、その場で疑問が解消される可能性が高い。さらに、個別相談会を行うことにより、自身の状況を踏まえた上で助言を受けられるため、将来の見通しがたてやすくなることが期待される。

#### 2. 制度説明のみに留まらず、事例を交えた演題・一次相談窓口の職員向け研修会を開催

- ・昨年度まで年1回開催していた講演会の回数を増やし、市民のみに留まらず、一次相談窓口の職員に対しても研修会（講演会）を開催する予定。  
「成年後見制度」という文言では自分が必要としているものなのか分かりにくいいため、テーマ設定や演題が重要になってくる。

#### 3. 支援者向け手引きの見直し

- ・昨年度作成および配布した「支援者向け成年後見制度活用に向けた手引き」について、内容を見直し、支援者が成年後見制度や周辺制度に適切なタイミングで繋げるようにする。

## ② 相談機能

### ◎目標

- ・相談窓口を広く周知
- ・相談ケースを定期的に分析し、ニーズ等を検証する。
- ・親族が申立てを行う際の公的な支援の拡充の検討

### ◎目標達成に向けた取り組み

#### 1. SNSや広報紙を利用し、定期的に情報を発信する

- ・前年度に引き続き、相談窓口や成年後見制度を周知するためにチラシやポスターを作成する。周知のためには、広く・継続的に行うことが重要であることから、市のSNSも活用していく。

#### 2. ニーズに合った相談体制を構築

- ・松戸市成年後見相談室での相談ケースを中心に、相談者の主訴や属性・対応結果を分析し、各相談者のニーズに合った切れ目のない相談体制を構築する。特に法律が絡む相談に関しては、専門家の助言が必須である。スムーズな連携ができることが望ましい。

#### 3. 他市の公的な申立て支援の状況調査

- ・中核機関が申立て支援（申立書類の書き方等の助言）を行っている自治体がある。本市においては、金銭的な支援（本人・親族申立費用助成制度）を行っているが、今後公的な立場で申立て支援を行うか、慎重な検討が必要である。

## ③ 利用促進機能 a) 受任者調整等の支援

### ◎目標

- ・成年後見人等（以下、後見人等）が選任されたあと、後見人等がスムーズにチームの一員となる。

### ◎目標達成に向けた取り組み

#### 1. 後見人等が選任されたあと、どのような困難が生じているか調査し、必要な体制を整備

- ・家庭裁判所から専門職団体へ推薦依頼がきて、本人に会わず受任するケースがある。この場合、本人に関する情報が全くないまま活動することになる。支援者の関わりの有無を問わず、後見人等が選任後スムーズに活動できるための体制を整備することが望ましい。

### ③ 利用促進機能 b)担い手の育成・活動の促進

#### ◎目標

- ・市民後見協力員の活動を周知
- ・市民後見協力員の活動の場を増やす
- ・将来的に市民後見人への移行を視野に入れた市民後見協力員のスキルアップ

#### ◎目標達成に向けた取り組み

##### 1. 各種講演会にて、松戸市独自の取り組みである「市民後見協力員」について紹介する。

- ・市民後見協力員の認知度は約7.6%となっている。市民に限らず、各相談窓口の職員や支援者の共通の知識や情報として市民後見協力員の活動を周知していく。
- ・活動を周知することに伴い、隔年で開催している「市民後見協力員養成講座」の参加者数も増加することが見込まれる。

#### 【参考】

##### ① 市民後見協力員を知っていると回答した割合

- ・若年者 (n=1,004) 5.3% 一般高齢者 (n=5,546) 9.8%

##### ② 養成講座に参加してみたいと回答した割合

- ・若年者 (n=1,004) 27% 一般高齢者 (n=5,546) 25.9%

(令和元年度実施「いきいき安心プランまつどⅦ」に向けたアンケート調査より)

##### 2. 現在の市民後見協力員の活動状況を整理、他に活動できる場があるか調査

- ・現在、76名が市民後見協力員として登録しており、そのうち31名が活動している。
- ・令和3年度までは、一法人のみで活動していたが、令和4年度からは二法人のもとで活動しており、活躍の場が広がった。市民後見協力員とともに、今後の活動について検討していく。

##### 3. 市民後見協力員のスキルアップの場でもある「勉強会」のプログラムを見直す

- ・令和3年度までは市民後見協力員のみを対象にスキルアップ研修を開催していたが、令和4年度からは、日常生活自立支援事業の支援員等へも対象を広げた。勉強会実施後のアンケート調査結果をもとに、ニーズに合った勉強会を開催する。

### ③ 利用促進機能 c) 日常生活自立支援事業等関連制度からのスムーズな移行

#### ◎目標

- 成年後見制度へ移行が必要なケースや困難事例を検討する場を増やす
- 支援者とのスムーズな連携

#### ◎目標達成に向けた取り組み

##### 1. 日常生活自立支援事業（以下、日自）利用者の特徴を分析する。

- 困難ケースの割合や成年後見制度に移行するケースの特徴等を把握する。困難事例等の検討に関しては既に市社協独自で「処遇検討委員会」を年3回開催しているが、必要であれば本協議会にて困難事例の共有や対応方法等を検討することも考えられる。
- 日自利用者の全体を分析し、目詰まりの発生原因を追究することにより、スムーズな移行に繋がることが期待される。

##### 2. 関係する機関で定期的に意見交換を行う

- 新型コロナウイルスの影響で平成31年度以降開催を見合わせていた「日自関係機関連絡会議」を令和4年度より再開した。当会議は2年に1回開催をしている。今後も定期的な意見交換を行うことがスムーズな連携にもつながることから、当会議の開催回数の検討や同様の意見交換ができる場の設定について検討していく。

## ④ 後見人支援機能

### ◎目標

- ・親族後見人のニーズを把握
- ・後見人等の選任後、スムーズな支援ができる仕組みづくり（本人を支える支援チームの形成）

### ◎目標達成に向けた取り組み

#### 1. 松戸市成年後見相談室において、親族後見人からの相談内容からニーズを把握

- ・令和5年2月より、家庭裁判所の協力を得て、親族後見人の相談窓口について周知を開始した。今後は相談内容からニーズを把握し、支援が必要な場合は支援体制を検討する。

#### 2. 後見人等の選任後、スムーズな支援を目的としたシート等の作成を検討

- ・支援者が関わっているケースについて、支援方針や対応が必要な事柄を後見人等を含めた支援者と共有し、スムーズに支援できるように引き継ぎシート（仮称）の作成を検討する。シートをもとに各支援者が役割分担し、課題解決に向けた対応を適切に行う。

#### 3. 個別ケースのモニタリング

- ・市長申立ケースを中心にモニタリングを実施し、申立時に生じていた課題がどのように解決していくか、後見人等が悩みを抱えていないか等を把握し、必要に応じて支援内容の調整や支援者間の役割分担の調整を行う。